



知的障がいについて

あなたに知ってほしいこと

知的障がいとは

発達期になんらかの原因で知的な能力が年齢相応に発達していない状態であること、及び社会生活への適応に困難があることをいいます。

主な特徴は、「ことばを使う」「記憶する」「抽象的なことを考える」などに少し時間がかかります。また、仕事の手順をすぐ覚えることや、人のやりとりにはすばやく対応することが困難な場合があります。しかし、周囲の理解や支援によって、一步一步成長していける可能性を持っています。

障がいの現れ方は人それぞれで個人差があります。障がいを感じさせない方もいます。ことばや行動の意味が相手にうまく伝わらず、周りから誤解や偏見を受けることがあります。重度障がいのため常に同伴者と行動される方もいますが、障がいが軽度の場合は会社で働いている方も大勢います。

また、犯罪の被害者になりやすく、場合によっては加害者と間違われる場合もあります。

こんなことに困っています

- 複雑な会話や抽象的な概念が理解しにくいです。
- 人に尋ねたり、自分の意見を言うのが苦手な方もいます。
- 漢字の読み書きや計算が苦手な方もいます。
- ひとつの行動に固執したり、同じ質問を繰り返す方もいます。

こんな配慮をお願いします

ゆっくり簡単な言葉で話しかけましょう

「一方的に話す」「ひとり言を言う」「同じ言葉を繰り返す」等コミュニケーションがうまくとれません。そのような時は、内容が理解できるようにゆっくり簡単な言葉で話しかけましょう。

やさしく声をかけ、危険であることを知らせましょう

「赤信号でも渡る」「車が来ても避けない」「遮断機が下りても線路に入る」等危険がわからない、助けを求めることができない場合があります。そのような時は、やさしく声をかけ危険であることを知らせましょう。

落ち着ける場所に誘導しましょう

状況の変化に柔軟に対応できず、「ひっくりかえる」「泣きわめく」「飛び跳ねる」などのパニック行動が起こることがあります。そのような時は、落ち着ける場所に誘導しましょう。

思い込みで判断せず、見守ってみましょう

「通行する人を無表情で見ている」「ぴょんぴょん跳ねたりする」「ひとつのことにこだわる」など誤解されやすい行動をする場合があります。そのような時は、思い込みで判断せず見守りましょう。

知的障がいのある方の中には、重度で判断能力がない方もおられます。障がいのある方の目線で接してください。

詳しくは

島根県手をつなぐ育成会

〒690-0011 松江市東津田町1741-3

電話：0852-32-5976 FAX：0852-32-5982